

令和5年度 第4回

魚沼市農業委員会総会議事録

令和5年7月

魚沼市農業委員会

令和5年度第4回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 19名 定員 19名
欠席 0名 欠員 0名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	大塚 寛	
○		2	貝瀬 正美	
○		3	高橋 祐次	
○		4	小岩 孝徳	
○		5	蕪澤 芳子	
○		6	井口 恒一郎	
○		7	星 仁 右エ門	
○		8	星 野 幸夫	
○		9	佐藤 洋一	
○		10	浅井 典裕	
○		11	小幡 中治	
○		12	阿達 正	
○		13	吉田 久	
○		14	穴沢 勝也	
○		15	櫻井 信夫	
○		16	佐藤 陽二	
○		17	瀧澤 悟	
○		18	桑原 正文	
○		19	上村 喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		斎藤 勝浩	
○		森山 玲子	
○		桑原 剛史	

令和5年度

第4回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

令和5年7月24日

日程	議案番号	付議事件
		開会宣言 13時40分
1		仮議長の選出について
2		魚沼市農業委員会会長の互選について
3		魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選について
4		議席の決定について
5		議事録署名委員の指名について
6	議案第1号	一般社団法人 新潟県農業会議会員の指名について
7	議案第2号	魚沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について
8	議案第3号	魚沼市農業委員会各部会委員の決定について
9		各部会部会長及び副部会長の互選について
10		その他 ・農業委員・推進委員の担当地区一覧について
		閉会宣言 14時30分

令和5年度第4回魚沼市農業委員会総会議事録

令和5年度第4回魚沼市農業委員会総会は、令和5年7月24日魚沼市役所本庁舎3階301・302会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（斎藤事務局長）

それでは、ただいまから令和5年度第4回魚沼市農業委員会総会を開会いたします。臨時議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の斎藤です。よろしくお願ひいたします。

それでは本日の議事日程にしたがって進めさせていただきます。

（時刻は13時40分）

仮議長の選出について

事務局（斎藤事務局長）

日程第1仮議長の選出であります。臨時議長は、事務局であらかじめ副案がございます。農業委員等の経験が長い阿達正委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、仮議長に阿達正委員をご指名いたします。

それでは阿達委員、議長席にお着きください。

仮議長（阿達正委員）

ただいま、仮議長ということで、皆さんから賛同をいただきましたので、仮議長を務めさせていただきます。阿達正です。よろしくお願ひいたします。皆さま方からご協力をいただきながら議事を円滑に進行してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、出席委員の確認を事務局長からお願ひします。

事務局（斎藤事務局長）

定数19名で委員定数19名のうち、欠席の届け出はありませんでした。出席委員数は19名であります。以上です。

仮議長（阿達正委員）

ただいまの報告のとおり、定足数を超過しておりますので、本総会は成立しております。これから議事に入ります。

魚沼市農業委員会会長の互選について

仮議長（阿達正委員）

日程第2魚沼市農業委員会会長の互選について議題といたします。会長の選出方法について、お諮りいたします。事務局に説明を求めます。

事務局（斎藤事務局長）

農業委員会等に関する法律第5条第1項で「農業委員会に会長を置く。」第2項において「会長は委員が互選したものをもって当てる。」と規定されています。農業委員会会長の互選にあたっては、今までは選考委員により選出した経緯があります。以上です。

仮議長（阿達正委員）

事務局の説明のとおりであります。再度お諮りいたします。会長の選出につきましては、選考委員による選考で異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって、今回の会長の選出につきましては、選考委員による選考ということに決定いたしました。

では、ここでお諮りいたします。選考委員の選考はいかなる方法で選出したらよろしいか。ご意見をいただきたいと思っております。なにかありませんか。

「議長一任」の声あり。

議長一任という声がありました。議長一任でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

では、ご異議がないようでありますので、議長一任ということで、私のほうで選考委員を指名させていただきます。葦澤芳子委員、桑原正文委員、井口恒一郎委員、櫻井信夫委員、小岩孝徳委員、浅井典裕委員、以上6名を選考委員に指名いたします。指名を受けた委員の方は隣の303会議室で選考をお願いいたします。その間、休憩をいたします。着席したまま休憩を願います。

（暫時休憩）

議長（阿達正委員）

会議を再開いたします。

選考委員から選考結果の報告を求めます。選考委員の代表の方をお願いいたします。

井口恒一郎委員

私のほうから選考委員会のご報告をさせていただきます。私、第2部会の井口恒一郎と申します。よろしくお願いたします。

選考にあたりまして、農業委員会のお会長として適任であろうと思われる方につきまして、これからの3年間重責を担っていくには、健康であられる方がよろしいんじゃないかという一点と、経験と知識を有した委員ということでございます。また、これから3年間、諸問題を解決していくにあたりまして、関係機関と密にできる委員である。またもう一点、私ども農業委員あるいは農地利用最適化推進委員の皆さんと友愛をもってやっていける委員ということで選考をさせていただいた結果、前会長であります根小屋出身の上村喜久雄委員からお願いしたいという選考委員の

意見でございます。以上です。

仮議長（阿達正委員）

お聞きの通り、選考委員会での選考は上村喜久雄委員ということです。お諮りいたします。会長に上村喜久雄委員にご異議のない方は、挙手を願います。

（全員挙手）

挙手が全員一致でありました。したがって、今ほどの選考委員の報告のとおり魚沼市農業委員会会長は上村喜久雄委員とすることに決定いたしました。これを持ちまして、私の仮議長としての役目を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（斎藤事務局長）

それでは上村会長、議長席にお着きください。

それでは、会長が決定されましたので、ここで就任のあいさつをいただきたいと思います。上村会長よろしくお願いいたします。

議長（上村会長）

皆さん、こんにちは。先ほど、この互選による指名ということで、仰せつかりました。根小屋出身の上村喜久雄でございます。前回会長に引き続き、再度またこの会長というこの重責の立場を持つということで、大変微力ではありますが、全力を尽くして前に進んでいきたいと思っております。ただいま選考委員のほうから4項目にわたる、自分には恥ずかしいような言葉をいただきました。恥じないようなかたちの中で業務推進に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。農業委員会、この19名につきまして、毎月この総会が一回必ずあるわけございまして、ご承知のとおり、いわゆる農地法に基づいた農地の許認可事業、これにつきましては農業委員、地域を十分に認知した皆さま方が公正公平な考え方の中で許認可に携わるというようなことでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。その他、市長も言いましたように、この魚沼市の農業の発展、これが一番の目的だというようなことがあります。それについての課題というのは非常に多い、農業部門を取り巻く課題というのは非常に現実的には多いところでございます。何はともあれ、地域に密着した農業委員、皆さま方のこの力、これが今後やはり農業者の助けになるというような部分のことから、ひとつ皆さま方のご尽力、ご協力を切にお願いいたしまして、簡単でございますが、私から就任のあいさつとさせていただきます。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

事務局（斎藤事務局長）

では、会議規則によりまして会長が総会の議長となりますので、引き続き議事・進行をお願いいたします。

魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選について

議長（上村会長）

それでは、日程第3魚沼市農業委員会会長職務代理者の互選について、これを議

題といたします。お諮りいたしますが、選出の方法については慣例により会長指名という方法でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしということですので、私のほうから指名をさせていただきます。

桑原正文委員から会長職務代理者をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。それでは、会長職務代理者は桑原正文委員で決定させていただきます。桑原委員、あいさつをお願いいたします。

桑原正文委員

前回に引き続き、ご指名をいただきましてありがとうございます。これからも会長を全面的にバックアップして農業委員会の発展に尽力したいと思いますので、皆さまご協力をよろしくをお願いいたします。またよろしくをお願いいたします。

議 長（上村会長）

ありがとうございました。

議席の決定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第4議席の決定について議題といたします。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（斎藤事務局長）

議席について説明します。今は地区ごとの座席におかけいただいております。次回の総会以降は、先ほど受付の際、皆さんから抽選していただきましたその議席に座っていただきます。魚沼市農業委員会では、慣例及び議事の進行上から、会長を最後、会長職務代理者を最後から2番目とし、空席番については順次繰り上げた番号で決定させていただいております。できれば今回もそのような方法でさせていただければと思います。

議 長（上村会長）

ただいま事務局から説明がありました。皆さま何かご意見ございませんでしょうか。

事務局の説明のように、次回から抽選番号をもって本議席とする。また、会長が19番、職務代理者が18番とし、会長・職務代理の空席番以降は順次繰り上げた議席ということになりますが、異議ないでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、仮議席をもって本議席とすることに決定いたします。

議事録署名委員の指名について

議 長（上村会長）

日程第5議事録署名委員の指名について議題といたします。慣例により議長一任でお願いいたしますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員に議席番号1番大塚寛委員、議席番号2番貝瀬正美委員の両名を指名いたします。

一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

議 長（上村会長）

それでは、日程第6議案第1号一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について議題といたします。事務局から補足説明をお願いいたします。

事務局（斎藤事務局長）

一般社団法人新潟県農業会議の会員であります。新潟県農業会議は市町村農業委員会の上部団体であり、定款に基づき普通会員と賛助会員で構成されています。また、普通会員につきましては、市町村におかれる農業委員会の会長が会員になっているところでもあります。以上です。

議 長（上村会長）

今ほど事務局から説明がありました。一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名については、通常は会長が会員を務めるとのことですが、それでよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしとの声がありましたので、その他意見がないようでしたら、一般社団法人新潟県農業会議の会員につきましては、会長であります私が務めさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いいたします。

魚沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について

議 長（上村会長）

日程第7議案第2号魚沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（斎藤事務局長）

魚沼市農地利用最適化推進委員の委嘱について説明させていただきます。

議案書の6ページをご覧ください。こちらに24名の推進委員の方の名前が載っております。

これは、平成28年4月に施行されました農業委員会法の改正によりまして、農地等の利用の最適化が農業委員会の最も重要な必須業務に位置付けられました。それ以降、体制を強化するため、区域ごとに農地利用最適化推進委員が新設されております。農業委員会等に関する法律施行令第8条により定数は24名とし、農業委員会等に関する法律第19条により区域を単位として定め、推薦及び募集により取りまとめ、農業委員同様、候補者評価委員会の審査を経て選出されています。説明は以上になります。

議長（上村会長）

今ほど事務局の説明のとおり、24名が選出されました。魚沼市農地利用最適化推進委員をこのとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、原案のとおり魚沼市農地利用最適化推進委員を決定いたします。なお、総会終了後、農地利用最適化推進委員に委嘱状の交付を行います。

魚沼市農業委員会各部会委員の決定について

議長（上村会長）

日程第8議案第3号魚沼市農業委員会各部会委員の決定について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（斎藤事務局長）

平成28年4月施行の農業委員会法の改正を受けまして、旧選挙区を単位とした地区部会に農業委員及び推進委員全員が所属し、一丸となって地域活動業務を取り組む体制を整えました。加えて、従来同様広報部会を設置し、各地区部会の農業委員及び推進委員から2名を選出することとします。地区部会につきましては、事務局で案を作成しましたので、この案により部会委員を決定していただきたいと思っております。なお広報部会については、後ほど選出していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは事務局から、ただいまより地区部会委員の案を配付いたします。

議長（上村会長）

お諮りいたします。今ほど事務局から説明がありました。配付資料による地区部会委員の名簿でございます。特段異議がなければ地区部会につきましては、事務局案により決定したいと思います。いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、お手元の資料のとおり、地区部会委員を決定することといたします。

各部会部会長及び副部会長の互選について

議 長（上村会長）

日程第9各部会部会長及び副部会長の互選について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（斎藤事務局長）

今ほど部会を構成する委員を決定していただきましたので、続きまして、各地区部会長及び副部会長の構成員の互選により選出していただきたいと思っております。また、広報部会委員につきましては、各地区とも原則農業委員1名、推進委員1名を予定しますので、今は農業委員1名の選出をお願いします。

議 長（上村会長）

事務局の説明のとおり、部会長及び副部会長の互選することによりよろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

特に異議がなければ、各部会に分かれて、部会長、副部会長及び広報部会委員の互選をお願いいたします。

ここで若干休憩といたしますので、それぞれ部会に分散してよろしくをお願いいたします。

事務局（斎藤事務局長）

では休憩となりましたが、こちらのほうから堀之内、小出、湯之谷、広神、守門、入広瀬ということで、地区ごとに今並んでいらっしゃいますが、今ほどの4つの部会に分かれていただいて、部会長、副部会長を決めていただきたいと思っております。決まりましたら私のほうにご報告をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

（互選・互選後休憩）

議 長（上村会長）

それでは、それぞれ地区部会の協議の結果が出たようでございますので、会議を再開いたします。先ほど互選した結果について、事務局の報告をお願いします。

事務局（斎藤事務局長）

それでは、ご報告いたします。第1地区部会堀之内地域であります。部会長に蕙澤芳子委員、副部会長に吉田久委員、広報部会に瀧澤悟委員です。第2地区部会小出、湯之谷地域です。部会長に櫻井信夫委員、副部会長に井口恒一郎委員、広報部会に阿達正委員。第3地区部会広神地域です。部会長に佐藤洋一委員、副部会長に貝瀬正美委員、広報部会に小幡中治委員。第4地区部会守門、入広瀬地域です。部会長に浅井典裕委員、副部会長に佐藤陽二委員、広報部会に小岩孝徳委員。広報部会長阿達正委員、副部会長小岩孝徳委員。以上です。

議 長（上村会長）

お聞きのとおり、報告をいただきました。報告のとおり決定することに異議ござ

いませんでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、そのように決定をいたします。

事務局（斎藤事務局長）

補足説明させていただきますが、今ほど決めていただいた部会長、副部会長につきましては、幹事会ということで、会長、職務代理、部会長、副部会長から入っていただきます。また、推進委員からも代表1名が幹事会に入るというかたちで幹事会を構成させていただきたいと思っております。

議長（上村会長）

今、説明がありました各部会部会長・副部会長、広報部会また推進委員代表につきましては、幹事会の構成員ということで、よろしくお願ひいたします。

その他

事務局（斎藤事務局長）

・農業委員・推進委員の担当地区一覧について

議長（上村会長）

それでは、以上を持ちまして魚沼市農業委員会第4回総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（時刻は14時30分）

上記会議の内容は、令和5年度第4回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

令和 年 月 日

魚沼市農業委員会

議長

議席番号 番

議席番号 番
